

# 〈セミナーのご案内〉

● 今回配布先を限定しておりますので、関係各位へのご回覧につき、ご高配をお願いいたします。

回				
覧				

高等教育活性化シリーズ 142(通算 416 回)

2009 年 4 月 22 日(水)

“侵害”を「しない」「させない」ための――

## 大学の活動と著作権

～誰も語らなかった「本質」から「実務」まで～

- ※ 最近の動きの本質とは？／なぜややこしいのか？／何をすべきなのか？
- ※ まず現行の法律ルールを知ること／著作権の3つの意味／「著作物」とは
- ※ 実務に関する具体策／契約によるルールの世界／「例外規定」とは

講師：岡本 薫 氏 / 政策研究大学院大学教授 元・文化庁著作権課長
---------------------------------------

2009 年 4 月 22 日(水) 剛堂会館 会議室 (東京・麹町)

地域科学研究会  
高等教育情報センター

日 時：2009 年 4 月 22 日(水) 9:40～16:50  
会 場：剛堂会館(明治薬科大学) 会議室(東京・麹町)

千代田区紀尾井町 3-27 03-3234-7362

アクセス：東京メトロ有楽町線

「麹町駅」1 番出口より徒歩 4 分

J R 中央線・総武線

「四ツ谷駅」麹町口より徒歩 10 分

※会場の地図及び受講証を送付しますので、必ずご確認ください。

参加費：A. ご一名(資料代込) 40,000 円(消費税込)

B. メディア参加(資料・カセットテープ送付) 41,000 円(消費税込)

テキスト『誰でも分かる著作権』代も含む

※ 参加費の払い戻しはしませんので、申し込まれた方の都合が悪いときには、代理の方がご出席ください。

☆ FD・SD 及び BD 研修の本格化に伴い、2007 年から受講・修了証明書を発行しております。

キリトリ線(※参加申込みの折は必ずお送りください)

申込方法：参加申込書に所要事項を記入のうえ FAX または E-mail にてご送付ください。

支払方法：銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。

みずほ銀行麹町支店	普通 1159880
三菱東京 UFJ 銀行神田支店	普通 5829767
三井住友銀行麹町支店	普通 7411658
郵便振替	00110-8-81660

全ての口座名<(株)地域科学研究会>  
※ ご請求なき場合は振込受領書を領収書に代えさせていただきます。

申 込 先：地域科学研究会・高等教育情報センター  
東京都千代田区一番町 6-4 ライオンズ第 2-106

Tel: 03 (3234) 1231 / Fax: 03 (3234) 4993

URL : <http://www.chiikikagaku-k.co.jp/>

E-mail : [kkj@chiikikagaku-k.co.jp](mailto:kkj@chiikikagaku-k.co.jp)

### 研究会参加申込書

高等教育活性化シリーズ 142  
大学の活動と著作権

2009 年 月 日

当日参加     メディア参加  
( に  印を入れてください)

勤務先 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

連絡部課・担当者 \_\_\_\_\_

参加者氏名	所属部課役職名	メールアドレス

(通信欄) 支払方法 (郵便振替・当日払い・銀行振込) 必要書類 [ 請求書  見積書]

※この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます。

# 大学の活動と著作権

2009年 4月 22日(水)

創作手段・利用手段の爆発的な普及により、誰にとっても「避けて通れない課題」になった著作権について、特に大学における活動との関係を視野において解説します。

ルールや実務をよく理解する上で不可欠でありながら、今までほとんど語られてこなかった著作権の「本質」から始め、「ルールの内容」「大学での実務の在り方」「大学関係の例外規定の内容」などについても詳細に解説します。

時間	講義項目
09:40 ～ 11:10	<p>□ 誰も語らなかった著作権の本質</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本質①:「最近の動き」の本質—何が起きているのか?— 「一部業界のプロ」から「すべての人々」へ</li> <li>2. 本質②:「法制」の本質—なぜややこしいのか?— ・すべての権利は「便法」にすぎない(コピーされるだけなら損害は生じない) ・常に「宿命的对立構造」がある(「全員不満」が「普通の状態」)</li> <li>3. 本質③「実務」の本質—何をすべきなのか?— ・すべての実務は「リスクマネジメント」(了解を得るべき相手は絶対に分からない) ・「契約の遅れ」が日本の致命的欠陥</li> <li>4. 「5つの分野」を整理して考えよ 著作権は「自由と民主主義」の学校だ(著作権教育は何をする?)</li> <li>5. 「オーバービュー」を持たないと墓穴を掘る 「権利者」対「利用者」という図式はもう古い</li> </ol> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
11:20 ～ 12:50	<p>□ まずルールの内容を知ろう</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「知的財産権」の中の「著作権」 —著作権だけの特徴とは?—</li> <li>2. 「著作権」ということばの3つの意味 —これを区別しないと話が混乱する—</li> <li>3. 「著作物」とは何か? —三越と高島屋、ミッキーとファービーの違いは?—</li> <li>4. どんな権利があるのか? —本質を見れば「3種類」しかないことが分かる—</li> <li>5. 意外におもしろい「著作隣接権」 —本をコピーしたいときは絶対に出版社に連絡してはいけない—</li> </ol> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
13:50 ～ 16:20	<p>□ 大学での実務に関する具体策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「ユーザー」として ・教材作成・Web利用・情報発信 ・「契約」で行くか? ・「例外規定」の範囲内で行くか?</li> <li>2. 「クリエイタ組織」として ・大学自体が巨大なクリエイタ ・クリエイタとしての教職員と大学の関係 ・権利はとにかく「集中」せよ</li> <li>3. 「ユーザー・クリエイタ」として ・「つくってもらったもの」を使うためには ・二次利用・再利用を想定して「契約」せよ ・「契約インターフェース」を開発する必要</li> </ol> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
16:20 ～ 16:50	<p>□ 質疑応答</p>

## 岡本 薫 氏のプロフィール

1955年、東京都生まれ。東京大学理学部卒業。OECD研究員、旧文部省・文部科学省課長のほか、文化庁で国際著作権課長・著作権課長を歴任し、2006年1月より現職。「著作権インターネット条約」策定を主導し、関係者の意思をベースとした法改正を推進。

主な著書に、『誰でも分かる著作権』(全日本社会教育連合会)、『著作権の考え方』(岩波新書)、『学校情報化のマネジメント』(明治図書)、『著作権とのつきあい方』(商事法務)など。